



第15回広島国際アニメーションフェスティバル

2014年(平成26年)8月21日～25日

大会規約

1 運営

このフェスティバルは、広島市、財団法人広島市未来都市創造財団及び国際アニメーションフィルム協会(ASIFA)日本支部、並びにこの事業に特別に関係のある団体で組織する非営利の実行委員会(以下「主催者」という。)が、ASIFAの公認のもとにその大会開催規則に沿って運営する。

2 公用語

このフェスティバルの公用語は、日本語と英語の2か国語とする。

3 応募作品の条件

このフェスティバルには、次の条件に適合した作品でなければ応募できない。

- (1)1コマずつ作られた作品であること。ただし、コンピュータによる作品を含む。
- (2)フィルム又はビデオテープによる作品であること。
 - 1)フィルムは16mm又は35mmの規格で、音響が入る場合は光学的サウンドトラックでなければならない。また、頭にリーダーを3mつけること。
 - 2)ビデオテープは、NTSC方式の HDCAM または Digital Betacam に限る。また、頭にカラーバーシグナルを1分間、ブラックを5秒間つけること。
- (3)上映時間が30分以内の作品であること。
- (4)2012年(平成24年)4月1日以後に完成された作品であること。
- (5)作品に既製のキャラクターやシナリオ、音楽などを使用する場合は、あらかじめ許可を得ていること。許可を得ていない作品は、審査の対象とならない。
- (6)1本のフィルム又はビデオテープに1作品のみとなっていること。
- (7)他のフェスティバルにおいて受賞した作品であっても、このフェスティバルに応募することができる。この場合、受賞の記録をすべて出品申込書に明記しなければならない。

4 応募の方法

- (1)出品者は所定の出品申込書に必要事項をすべて記入し、作品と作品のステル2枚(サイズは13×18cmが望ましい。)及びディレクターの顔写真2枚(サイズは5×5cmが望ましい。)を同封の上、広島国際アニメーションフェスティバル事務局まで送付すること。
- (2)台詞のあるものは、その台本を添付すること。
- (3)出品申込書は、1作品について1式とすること。
- (4)出品料は、無料とする。
- (5)出品申込書は、コピーしたものでよい。公式ウェブサイト(<http://hiroanim.org/>)からダウンロードすることも出来る。
- (6)作品は、次により送付すること。
 - 1)フィルム(16mmまたは35mm)
 - a)16mmは、1作品につき1個の標準リールに巻き、35mmは、1作品につき1個のコアに巻き、どちらの場合にも頭出しをし、リーダー部分に作品名を明記すること。
 - b)フィルムは、缶に入れ、運送用の箱に入れること。
 - 2)ビデオテープ(HDCAM-NTSC または Digital Betacam-NTSC)
 - a)1作品につき1個のカセットに録画すること。
 - b)カセットに作品名を明記すること。
 - c)カセットは、適切な運送用の箱に入れること。
- (7)選考審査用としてはVHSビデオテープ(標準のVHSのみ)または、DVD-Video(リージョンコードII、NTSC、オーディオ2トラック)で出品することが出来る。その場合も必ず、1本のVHSまたは1枚のDVD-Videoに1作品のみ録画すること。※Data-DVDは受け付けない。コンペティション作品として選考された場合は、本審査上映形式の作品を2014年7月10日必着で広島国際アニメーションフェスティバル事務局に送付しなければならない。
- (8)指定の作品送付用ラベルを貼って送付すること。ラベルはコピーしたものでよい。
- (9)作品は、出品者の責任において送付すること。受取人払いの作品は一切受け付けない。
- (10)出品申込書と作品は、次の期間内に広島国際アニメーションフェスティバル事務局に到着しなければならない。
2014年(平成26年)2月1日～4月1日

*出品申込書と作品の送付先

〒730-0812 広島市中区加古町4番17号
アステールプラザ内
広島国際アニメーションフェスティバル事務局
電話 082-245-0245

5 作品の補償

- (1)主催者は、作品を受け付けてから出品申込書に記載されている作品の返却先住所に届くまでの間責任を負う。
- (2)作品の紛失や損失の場合は、主催者は作品のプリント又はビデオテープのコピーに要する経費の範囲内の金額で補償する。

6 選考審査と本審査

- (1)国際選考委員と国際審査委員は、主催者がASIFA公認大会開催規則に従って国内外から選び、その氏名を大会広報紙に発表する。
- (2)選考審査は、2014年(平成26年)5月9日から行う。
- (3)本審査は、2014年(平成26年)8月21日から25日まで行う。
- (4)国際選考委員会及び国際審査委員会のそれぞれの決定は最終的なものであり、審査の結果に対する異議の申立ては認められない。

7 賞の種類及び賞金

- (1)公式の賞及び賞金

グランプリ	1	賞金100万円
ヒロシマ賞	1	賞金100万円
デビュー賞	1	賞金 50万円
木下蓮三賞	1	賞金 30万円
国際審査委員特別賞 優秀賞		
- (2)その他の賞及び賞金
その他主催者の判断により任意の団体が賞及び賞金を設定することがある。

8 作品の上映

- (1)本審査(コンペティション)の対象となる作品の選考は、主催者の示す上映時間枠に基づき、国際選考委員会が決定する。
- (2)フェスティバル閉会の時に上映する受賞作品の決定は、主催者の示す上映時間枠に基づき、国際審査委員会が決定する。

9 広報目的利用の承認

出品者は、出品申込書であらかじめ異議の申立てをしない限り、主催者が当該出品者の参加作品の一部(上映時間の10%かつ3分以内)及びその他これに関わる提出物を広島国際アニメーションフェスティバルの広報目的に利用することを認めるものとする。

10 作品の返送

作品は、フェスティバル終了後2週間以内に返送を開始する。

11 規約外の条項

この規約で述べられていないことについては、すべて主催者が決定する。

12 規約の承認

出品者は、出品申込書を提出することによってこの規約を承認したこととする。

13 問い合わせ先

広島国際アニメーションフェスティバル事務局
(HIROSHIMA 2014 Festival Office)
住所 〒730-0812
広島市中区加古町4番17号
アステールプラザ内
電話 082-245-0245
ファクシムル 082-245-0246 / 082-504-5658
電子メール hiroanim@hiroanim.org
URL <http://hiroanim.org/>